

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	通学バス運行事業	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 1 項 2 目	事業番号	4090	所属長名	鶴岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	窪田春樹	
法令根拠等	伊予市通学バス等運行管理規程				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	学校教育環境の整備・充実						
総合計画における本事業の役割	遠距離園児・児童・生徒に対し通学バスを運行することで、安全・安心な学校づくりと教育環境の整備に寄与する。						
事業の対象	幼稚園児、小学校児童、中学校生徒（校区限定）		事業の目的	学校統・廃合等による遠距離園児・児童・生徒に対し通学バスを運行することで、学校教育の適正・円滑な実施に貢献する。			
事業の内容（整備内容）	中山幼稚園児、南山崎・中山小学校児童、双海・中山中学校生徒の登・下校時に運行する。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	利用する児童生徒の減少に伴い、運行方法等について検討を開始する。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
財源内訳	直接事業費	34,610	40,695	0	0	0	34,417	運行日数（中山幼）2台		日	185	190	84	188
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0	運行日数（中山小・中）4台		日	335	332	163	330
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0	運行日数（双海中）1台		日	315	325	154	309
	一般財源	34,610	40,695	0	0	0	34,417							
職員の人工（にんく）数		0.14	0.15				0.15	運行日数（双海中）1台		日	315	325	154	309
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		35,732	41,892				35,614							
主な実施主体		市内運輸業者等		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		バス運行業務委託料 32,992千円 タクシー使用料 1,164千円								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計			
						42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	210,000			
成果指標	指標	運行日数実績／運行日数計画×100				単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度	
						%		目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	関係者が協議して定めた安全・安心な運行計画であるため、計画通りの事業完遂を目標とする。						目標	100	100	100	100		
								実績	100	100				
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		通学バスの運行体系を見直すため、児童生徒の就学予定人数を調査し、今後の通学バス利用の予測に着手した。										
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	南山崎小・翠小・港南中・双海中については、人数に応じた適切な手段で運行がなされており、事故もなく運行することができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
		一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が		A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 学校の統廃合及び定期バス路線の廃止に伴う通学通園手段を確保し、利便性と安全性向上のため実施するものである。	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が	A						
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	